

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作

区政報告 ニュース 第66号

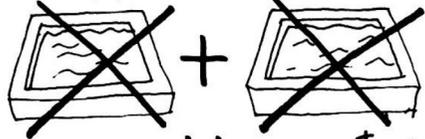
共産党が入院費助成の条例提案!

政治の最大の使命は「福祉の推進」。 無駄遣いやめて、今こそ役割果たすべき時です



右記事の条例提案は本会議で委員会に付託、23日の午前中に厚生委で審議されます。委員会は傍聴できますので、是非お越し下さい。

区の小中一貫教育推進により、
小中一貫校・八潮学園では、

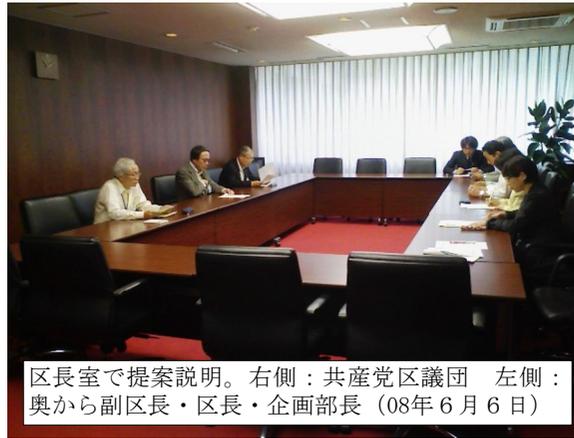


まだ使える2つのプールを
壊して、1つの温水プールに!

釈然と
しない...



漫画: 安藤たい作



区長室で提案説明。右側: 共産党区議団 左側: 奥から副区長・区長・企画部長 (08年6月6日)

75歳以上の、とりわけ負担の重い入院時の負担を軽くする

- ① 75歳以上の品川区民を対象
所得制限なし
- ② 入院費や日用品購入の負担
軽減が目的(ただし、差額ベッド代
など保険外医療は対象外)
- ③ 月額1万円を上限に支給。

批判高まる後期高齢者医療

制度など、まるで高齢者を社

会のお荷物のように扱う今の

政治。欧州諸国のように、医

療は本来無料であるべきです。

75歳以上の、とりわけ負担の

重い入院時の負担を軽くする

共産党が提案した「高齢者

の入院負担軽減支援金支給条

例」の要旨は以下の通りです。

区議団は、必要な費用を最
高でも年間2億円と試算。区
の基金・貯金は600億円超
です。しかも、まだまだ使え
る設備を壊して区民合意のな
い小中一貫教育推進の豪華校
舎を建てたり、風害や温暖化
を加速させる大型再開発に百
億円からの税金を投入するな
ど、区の無駄遣いは目に余る
ものがあります。政治の最大
の役割は皆が安心して暮らせ
るための「福祉」。優先順位
は明らかではないでしょうか。

提案に先立ち区議団は6日、
区長と懇談し提案説明をしま
した(写真)。説明後、区長
は開口一番「財源はどうする
のか」と発言。「国の財政も
ひっばくしている」などと難
色を示しました。

区長へ提案説明を行う

提案に先立ち区議団は6日、

区長と懇談し提案説明をしま

した(写真)。説明後、区長

は開口一番「財源はどうする

のか」と発言。「国の財政も

ひっばくしている」などと難

色を示しました。

区長へ提案説明を行う

提案に先立ち区議団は6日、

区長と懇談し提案説明をしま

した(写真)。説明後、区長

は開口一番「財源はどうする

のか」と発言。「国の財政も

ひっばくしている」などと難

色を示しました。

区長へ提案説明を行う

提案に先立ち区議団は6日、

区長と懇談し提案説明をしま

安藤たい作プロフィール '74年宮城県仙台市生まれ。国立宮城教育大卒。'98年漫画家を志し上京。'02年青年誌奨励賞受賞。'06年の区議補選で初当選。

安藤たい作ニュースは、「品川区議会における政務調査費の交付に関する規定」で定める用途基準「広報・活動費」に基づき、政務調査費によって発行されています。ご意見・ご感想をお寄せください。

お知らせ

日本共産党区議会議員
Japanese Communist Party

安藤たい作
ニュース 裏面

どうしたら政治を変えられるか、ご一緒に考えましょう

必聴です!! **日本共産党演説会**

7月18日(金) 午後6時半

きゅりあん8階・大ホール

おはなし：小池晃 (参議院議員・TVでおなじみの国会ドクター)
沢田英次前区議・鈴木ひろ子区議会議員

7月の **無料なんでも法律相談会**

- ①弁護士さんと一緒に相談会を行います。
生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください。
- ②事前に電話を入れた上、ご参加いただけると確実です。
(事前予約は平日日中は区議控室へ：5742-6818)
(土日は安藤事務所へ：3491-3230)

7月15日(火)
夜6:30~8:30
安藤たい作西品川事務所
(品川区西品川3-16-3)
TEL:03-3491-3230

大崎駅より徒歩8分・百反坂沿い



区営住宅・都営住宅募集のお知らせ

申込期間 7月1日(火) ~ 7月8日(火)
(予定)

*今回はいずれも品川区民だけが対象の応募となります。

①都営住宅(地元割当)募集

都から地元自治体に割り当てられた都営住宅の募集です。

(募集戸数は毎回異なります)

②区営住宅(あき家)募集

区営住宅の入居登録者の募集です。それぞれの住宅区分ごとに抽選で優先順位を決め、今後一年間であき家が発生しだい、入居になります。発生しなかった場合は登録者としての資格はなくなってしまいます。

詳しくはお問い合わせ下さい(平日日中に区議控室5742-6818)

退職などで昨年07年の所得が大幅に減り、
「税源移譲」により不利益を受けた皆さんへ!
住民税が減額できます(申告制)

昨年07年に、住民税と所得税の負担率を組み替えるいわゆる「税源移譲」が行われました。多くの場合、所得税が下がり、住民税が上がり、あわせた税負担は基本的に変わらない、ということでした。しかし住民税は前年の1月~12月の所得にかけられ、所得税はその年の所得に対してかけられるため、定年退職や失業・病気などで2007年1月~12月の所得が大幅に減った方にとっては不利益になる場合があります。

そこで、昨年07年の所得額が確定するこの時期に、申告を受け付けて住民税の減額という形で還付する制度がつけられています。対象と思われる方については、6月末に減額申告書が送付されます。申告期間が決まっていますので、対象にあたる方は忘れずに申告するようにしましょう。

【申告期間】7月1日(火) ~ 31日(木)
詳しいお問い合わせは税務課(Tel5742-6663~6)まで